別表　　令和7年4月1日改定

料金表（3割負担の場合）

＜従来型個室＞　　単位数単価：6級地（10.33）

項目		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
保険対象	基本サービス費単位	451	561	603	672	745	815	884
	1. 夜勤職員配置加算（Ⅰ）			13				
	2. サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	6						
	3. 送迎加算(往復)	368（片道184）						
	4. 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	1日あたりの概算						
	（所定単位数の14%）	116	131	139	148	158	168	178
	費用総額（保険対象分）	9,720	11,011	11,662	12,468	13,325	14,152	14,968
	介護保険から給付される金額	6,804	7,707	8,163	8,727	9,327	9,906	10,477
	5. 利用者負担金（保険対象分）	2,916	3,304	3,499	3,741	3,998	4,246	4,491
保険対象外	6. 食費	1,600（朝食：464円　昼食：614円　夕食：522円）						
	7. 滞在費	1,330						
負担額合計（5＋6＋7）		下記1日あたりの利用料						

1日あたりの利用料（概算）　＊送迎往復含み
＊連続して30日を超えて入所した場合は基本サービス費から減算あり

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険負担限度額適用なし	5,846	6,234	6,429	6,671	6,928	7,176	7,421

加算体制

サービス種類	単　位	算　定　用　件
夜勤職員配置加算（Ⅰ）（短期入所生活介護のみ）	13単位／日	夜勤を行なう介護職員・看護職員の数が最低基準を1人以上上回っている場合。
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	6単位／日	常勤職員75%以上
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の14% *所定単位数：基本サービス費に各種加算減算を加えた1月あたりの総単位数の為、1日あたりの単位数とは若干の誤差が生じます。	

別表　　令和7年4月1日改定

料金表（3割負担の場合）

＜多床室＞　　単位数単価：6級地（10.33）

項目		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
保険対象	基本サービス費単位	451	561	603	672	745	815	884
	1. 夜勤職員配置加算（Ⅰ）			13				
	2. サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	6						
	3. 送迎加算(往復)	368（片道184）						
	4. 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）（所定単位数の14%）	1日あたりの概算						
		116	131	139	148	158	168	178
	費用総額（保険対象分）	9,720	11,011	11,662	12,468	13,325	14,152	14,968
	介護保険から給付される金額	6,804	7,707	8,163	8,727	9,327	9,906	10,477
	5. 利用者負担金（保険対象分）	2,916	3,304	3,499	3,741	3,998	4,246	4,491
保険対象外	6. 食費	1,600（朝食：464円　昼食：614円　夕食：522円）						
	7. 滞在費	1,010						
負担額合計（5＋6＋7）		下記1日あたりの利用料						

1日あたりの利用料（概算）　＊送迎往復含み
＊連続して30日を超えて入所した場合は基本サービス費から減算あり

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険負担限度額適用なし	5,526	5,914	6,109	6,351	6,608	6,856	7,101

加算体制

サービス種類	単　位	算　定　用　件
夜勤職員配置加算（Ⅰ）（短期入所生活介護のみ）	13単位／日	夜勤を行なう介護職員・看護職員の数が最低基準を1人以上上回っている場合。
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	6単位／日	常勤職員75%以上
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の14% *所定単位数：基本サービス費に各種加算減算を加えた1月あたりの総単位数の為、1日あたりの単位数とは若干の誤差が生じます。	